

事務事業名	互助会活動支援事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	総務部		単位番号	3072			
			所属課室	人事課		課長名	清水栄男			
			所属担当	人事担当		担当者名	石原康雄			
基本政策	基本計画体系	99 施策に結びつかないもの	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策	99 施策に結びつかないもの	事業区分	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ その他の事業					
施策	99 施策に結びつかないもの									
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)					法令根拠	地方公務員法第42条			
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 ○南アルプス市職員互助会への一般補助 ○補助対象事業 職場の仲間と楽しくレクリエーション ②コンサート等の芸術作品を楽しみ文化教養を培う。③ 公的資格取得助成金④ヴァンフォーレ甲府応援事業⑤健康管理事業である。 ○南アルプス市職員互助会への弔慰金の補助			事業費の主な内訳 (22年度)						
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
				補助金	4,580					
						計	4,580			

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
22年度活動実績	○職員一人当たり6,000円の一般補助 慰金50万円の補助 ○市
23年度活動予定	○職員一人当たり5,500円の一般補助 慰金50万円の補助 ○市
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
全職員(特別職3人を含む)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
公務に従事する者の生活の安定と福祉の向上を図り、効率的・能率的に仕事に取り組むことができる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
行政体制の充実	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 補助厚生事業利用者数	人数
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 職員数	人数
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 福利厚生事業利用者数	人数
イ 助成団体数	団体数
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア	
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	4,998	4,580	4,213	3,800	3,800	3,800	
		事業費計 (A)	千円	4,998	4,580	4,213	3,800	3,800	3,800	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	120		
		人件費計 (B)	千円	535	535	475	475	475	475	0	
		(A)+(B)	千円	5,533	5,115	4,688	4,275	4,275	4,275	0	
活動指標		アイ	人数	692.0	680.0	661.0	656.0	651.0	643.0		
		ウ									
対象指標		アイ	人数	692.0	680.0	661.0	656.0	651.0	643.0		
		ウ									
成果指標		アイ	人数	1,597.0	1,594.0	1,594.0	1,594.0	1,594.0	1,594.0		
		ウ	団体数	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0		
上位成果指標		アイ									
		ウ									

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	地方公務員法が制定(昭和25年12月)された第42条に位置づけられた。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	市からの互助会への補助金は、行政改革の一環により年々削減されている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	特になし

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	職員一人当たりの一般補助金の額を段階的に縮小した。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	職員一人当たりの一般補助金を6,000円から5,500円に減額した。

事務事業名	互助会活動支援事業	所属部	総務部	所属課	人事課
-------	-----------	-----	-----	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 職員相互の親睦と相互扶助及び福利増進を図ることによって行政効率の増進となっている。
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 地方公務員法第42条に位置づけられている。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 地方公務員法第42条に位置づけられたものである。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 会員の要望ニーズにあわせて改善を行うことにより、成果工場の余地はあるが、市民の視点から事業の見直しも必要
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 地方公務員法第42条に位置づけられている。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 地方公務員法第42条に位置づけられている。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 職員にとって必要な事業であるため、職員の親睦、相互扶助、福利増進を維持していくにはそれぞれにあった事業を展開していく。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方・見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 職員は、他業務と兼務で処理をしているため最小人数で対応している。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 職員全員が対象である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	互助会に対する市補助金について、市民の理解を得られるものとするため、見直しを行っている。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①弔慰金の金額の見直し ② ③		成果優先度評価結果	⑩																					
		コスト削減優先度評価結果	⑥																					
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								
①総会での承認 ② ③																								